

本事業では学生や区民の目線から帰宅困難者支援の在り方を見直すことを重視するため、その過程において行う「帰宅困難者支援施設運営ゲーム（KUG）」や歴史的な災害を振り返ることで防災・減災意識を啓発する。その結果から防災減災教育の効率的なアプローチの手段を明らかにするとともに、製作したKUGを千代田区における防災減災教育教材として普及させ、発災時の帰宅困難者支援施設としての効率的な運営および円滑な管理体制の充実と強化に資する。他方、より現実的な視点から各大学の現状と課題（事前の備えや災害応急対応などに資する改善点）が明確化されることが期待され、千代田区の政策に資する基礎的資料やそれに基づく提言が可能である。

また、帰宅困難者支援施設としての大学の施設規模や機能を区民に周知するための方法を千代田区ならびに区民や学生と協力して構築することによって、さらに歴史ある各大学と地域の繋がりが深まることが期待され、区民に果たす役割をさらに明らかにできる。本事業で作成したKUGは、区内の大学のみならず各種学校や一般企業、区の職員対象にも展開可能であり、千代田区における防災・減災意識を高めるための教材として活用できる。また、調査・研究の成果の一部は動画コンテンツ化し、広く区民等が視聴できることを試みるものである。

区との関連性・区政や地域への貢献

- 1) 千代田区における過去の災害の記録や記憶、また、防災に必要な情報・用具、支援の活動事例等をアーカイブ化し、その分析
- 2) 帰宅困難者支援施設運営ゲーム（KUG）の開発
- 3) 令和4年度以降、学生による動画コンテンツ化

防災・減災意識の啓発

- ◆ 千代田区における防災・減災意識を高める教育の効率的なアプローチの手段を明らかにする
- ◆ 製作したKUGを千代田区の防災・減災教育の教材として普及させることができる
- ◆ 各大学の現状と課題（事前の備えや災害応急対応に資する改善点）がより現実的な視点からの明確化が可能
- ◆ 次年度以降、調査・研究の成果の一部は動画コンテンツ化し、広く区民等が視聴できるようにする。

発災時の帰宅困難者支援施設としての効率的な運営
および円滑な管理体制の充実と強化へ

千代田区の政策に資する基礎的資料やそれに基づく提言が可能

➡ 歴史ある各大学と地域の繋がりが深まりにより、
区民に果たす役割をさらに明らかにできる

第4節 令和3年度の研究成果

令和3年度には、各大学の帰宅困難者支援施設運営の計画や災害対応体制の再構築に関する課題を明確化し、災害復興や防災対策に役立てるために、千代田区における過去の災害記録、また、防災に必要な情報・用品等のアーカイブ化、また、先駆的モデル校である法政大学版のKUGの改定をすすめ、各大学の避難所にあわせたKUGをすすめるための基礎資料の収集ができた。

研究1 千代田区における過去の自然災害の歴史記録の集積と、帰宅困難者施設における防災に必要な情報・用品等のデータ収集

1) 千代田区における過去の自然災害の歴史記録の集積

千代田区における過去の自然災害について、①安政大地震（1855年）②関東大震災（1923年）の2つを中心に、関連する歴史資料の情報を収集し、データベース化を行った。資料としては、①は瓦版、鯨絵、古絵図、②は古写真、古地図などである。また、集積した情報をもとに、現在千代田区内に残る自然災害の痕跡（災害遺構）の確認を行った。さらに東日本大震災（2011年）の際の首都圏での帰宅困難者の動静の情報を収集し、その内容の分析することができた。

2) 災害時に役立つ簡単クッキング方法の検討

学生が災害時の食事についてどのように考えているかを把握するためにアンケート調査を行った。家庭での備蓄はローリングストックが継続しやすく、糖質に偏らない食材を備蓄し、備蓄食品を組み合わせて食べることで栄養の改善になることから、日常において適切な備蓄を行い、災害時に作れる料理について実践しておきたいという積極的な意見が出された。そこで、災害時にできる簡単クッキングとして、①空中調理、②混ぜるだけクッキング、③保温ジャー利用による調理、④パッククッキング、⑤焼くだけクッキングを考え、試作・動画撮影を行った。学生からは「限られた食材でおいしく温かい料理が作れてとても良い学びになった」等の意見が出された。

研究2 帰宅困難者支援施設の健康管理

一時帰宅困難者受け入れ施設における避難生活が長引いた場合、災害に対する不安や緊張感などが引き金となり、体調を崩す可能性が高まるのはもちろんだが、問題は自身の体調の変化を自覚しづらいことである。そのため、避難施設における有効な健康管理マネジメントを開発する必要性は高いと考えられる。

そこで、一泊二日の模擬避難生活体験を目的とした防災キャンプ（初日2021年10月2日、於：法政大学市ヶ谷総合体育館）に参加した学生を対象に、本研究への協力に同意した男女13名を被検者とし、ストレスの大きさを反映する唾液アミラーゼおよび食事や疲労に影響を受けるヘモグロビン濃度を測定するとともに、睡眠状態およびストレス調査を実施した（法政大学スポーツ研究センター倫理審査承認2021-2号）。その結果、唾液アミラーゼやヘモグロビン濃度（非観血的非侵襲性検査）には個人差が大きく、日常とは異なる環境での就寝や非常食を食した影響が示唆された。

研究3 帰宅困難者支援施設運営ゲームの体験会&学生ファシリテーター養成会

令和3年12月4日（土）、各大学から教員10名、学生15名が参加し、法政大学市ヶ谷キャンパスにて実施し。この活動は、法政大学の一時滞在者支援施設を縮小して作成された帰宅困難者支援施設運営ゲームを用いた図上訓練と共に、グループワークによるゲームを牽引する学生のファシリ

リテーターの養成の役割もある。発災時において、帰宅困難者支援施設の開設に伴って、どのような安全・衛生管理、感染症対策、備蓄品、通信手段などの確保、情報提供体制など、施設運営に関する情報共有が必要であるのか、学生間で協議しあい、臨場感を伴った体験ができた。

第5節 令和4年度の研究成果

令和4年度の研究目的は、令和3年度の成果を活かし、3大学では学生生を対象にKUGを、法政大学は職員を対象にKUGの開発と実施を試み、防災・減災意識の変化の効果から、KUGの再構築を図る。同時に、災害復興や防災対策に役立てるために、千代田区における過去の災害の記録、また、防災に必要な情報・用具等の動画コンテンツ等を教材として作成する。さらに、令和5年度以降、千代田区の公共施設・企業と連携版KUGの開発により、施設運営能力を検証するとともに、より精度を高めた施設運営ガイドラインを各大学で共有する。各段階で、研究により得られた知見や解決した問題点などの資料を、千代田区の危機管理政策経営担当部門に提供することを目指している。

研究1 千代田区における過去の自然災害の歴史記録の集積と、帰宅困難者施設における防災に必要な情報・用品等の教材化

- ① 千代田区における過去の自然災害の資料を調査し、データベースを作成した。江戸時代の火災、天和の大火について取り上げ、当時の人々は頻発する大災害下をどのように生き抜いてきたのか、過去の災害記憶を収集した。さらに、関東大震災、とくに千代田区域における被害の状況を調査した。『東京市立小学校児童震災記念論集』『新編 千代田区史 通史編』(東京都千代田区、1998年)所収)から、当時の子どもたちの目にはどのように映っていたのかを収集し、過去の自然災害の歴史記録の集積できた。この研究成果から、千代田区の過去の自然災害のパネル展示を学生と企画することができた。
- ② 災害時の簡単クッキングによる学生実習を2回実施。今まで学ぶことがなかった調理法により、災害時でも簡単に調理ができ、温かくて美味しい料理を作る技を学生が習得し、家族の分を作る自信も芽生えてきている。学生のデータを解析し、簡単クッキングのレシピを作成した。
- ③ 災害の栄養・食支援については、近年の東日本大震災後、関東東北豪雨災害、熊本地震等の教訓を受け、各省庁や自治体、学会等からガイドラインやマニュアル、支援ツール等が整備されてきた。これらのガイドライン等をレビューし、帰宅困難者支援に必要な情報・用品等の教材をはかるための基礎資料、要配慮者にも注目しながら整理をすると共に、現在、千代田区が提供・管理する各大学の備蓄品が実際にどの程度満たしているのか確認し、課題と対策を明らかにした。

研究2 千代田区の災害に関連するトピックのWikipedia記事の編集を通して災害記憶に触れるワークショップ

「淡路公園」「南明館」というトピックを題材に、取材を兼ねた街歩きを実施した。事前に準備した資料をもとに、グループ作業を通して約半日のワークショップで二本のウィキペディア記事を完成・公開した。記事執筆を通じて、「淡路公園」の記事では関東大震災、「南明館」の記事では神田大火が、参加者にとって身近なものとして知識を得ることができた。今回掘り出された災害の記憶は、ウィキペディアの記事という少し特殊な形態で、ネット上でアクセス可能な石碑を作ることができた。

研究3 帰宅困難者支援施設運営ゲーム（KUG）の開発とワークショップ

令和4年9月～令和5年1月、教員、学生を対象に、各大学の一時滞在者支援施設を縮小して作成された帰宅困難者支援施設運営ゲームを用いた図上訓練を実施した。発災時において、帰宅困難者支援施設の開設に伴って、どのような安全・衛生管理、感染症対策、備蓄品、通信手段などの確保、情報提供体制など、施設運営に関する情報共有が必要であるのか、学生及び教職員で協議しあい、臨場感を伴った体験ができ、各大学の事情に応じたKUGの開発と実施を試み、防災・減災意識の変化に及ぼすKUGの教育的効果を検証することができた。

第6節 令和5年度の研究目的

令和5年度には、今までの研究成果を踏まえ、千代田区内の公共施設および企業と連携し、各大学のKUGの効果および帰宅困難者受入れ施設としての運営能力を検証するとともに、より精度を高めた施設運営ガイドラインを作成し、各大学で共有する。同時に、災害復興や防災対策に役立てるために、千代田区における過去の災害の記録、また、防災に必要な情報・用具等の動画コンテンツ等を再編集し、その効果を検証していくことを目的とした。

今年度は、大学内にとどまらず、地域ぐるみで、製作したKUGを千代田区の防災・減災教育の教材として普及させることができること、また、各大学の現状と課題（事前の備えや災害応急対応に資する改善点）がより現実的な視点からの明確化を試みる。研究により得られた知見や解決した問題点などの資料を、千代田区の危機管理政策経営担当部門と共有しながら進めることとした。

研究体制は次の通りである。

 千代田区キャンパスコンソ Chiyoda Campus Consortium		研究体制
総括・帰宅困難者支援施設の栄養管理に関する調査		酒井 治子（東京家政学院大学 人間栄養学部 教授）：地域栄養教育学
学生および職員を対象とした防災・減災意識に関する研究		堀 洋元（大妻女子大学 人間関係学部 准教授）：社会心理学
帰宅困難者支援施設における食に関する調査・研究		下坂 智恵（大妻女子大学 短期大学部 教授）：調理学、食品学
千代田区における過去の災害に関する調査・研究		近藤 壮（共立女子大学 文芸学部 准教授）：文化資源学、博物館学
千代田区における過去の災害に関する調査・研究		谷島 貫太（二松学舎大学 文学部 准教授）：技術哲学、メディア論
帰宅困難者支援施設の健康管理に関する調査・研究		伊藤 マモル（法政大学 法学部 教授）：スポーツ医学

研究協力者)

宮崎 賢哉（一般社団法人防災教育普及協会 教育事業部長）

廣井 悠（東京大学大学院工学系研究科 教授）

資料 1 大規模災害時における協力体制に関する基本協定

地震等大規模災害時における、地域住民、在勤者等の安全確保や生活復興などの応急対策を迅速に推進するため、千代田区（以下「甲」という。）と 各 大学（以下「乙」という。）は、災害発生時及び平常時の協力体制の確保に関し、次のとおり基本協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、地震等の大規模災害が発生した場合に、区民、在勤者及び区内訪問者等（以下「区民等」という。）の安全確保を図るために執る甲及び乙の協力体制について定めるとともに、平常時よりそのための協力体制を整備することを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、乙に前条に規定する協力を要請する場合は、予め定めている甲乙双方の担当者等を通じて行うものとする。

（協力）

第3条 乙は、甲から、前条の規定による協力要請を受けた場合は、協定の内容にしたがって可能な限り協力に努めるものとする。ただし、真にやむを得ない事情により 協力要請に応じられない場合はこの限りでない。

（協力内容）

第4条 前条に規定する協力の内容は、次のとおりとする。

- (1) 甲から派遣要請のあった被災場所及び避難所等への学生ボランティアの派遣
- (2) 区民等の安全確保のための、大学施設の一部の一時的避難施設としての提供（この一時的避難施設は、甲が地域防災計画において予め規定する避難所及び帰宅困難者支援 場所への避難が、災害状況及び天候等により困難な場合に、二次的施設としての使用とする。）
- (3) 大学施設に収容した被災者への応急医療資材及び備蓄物資の提供（提供できる資器材等を有しない場合を除く。）
- (4) その他の協力要請事項

（ボランティア組織の整備）

第5条 乙は、前条第1号による派遣を行うため、予め、学生ボランティアの募集、登録、養成等を行うこととする。

- 2 甲は、前項の規定による乙の活動に対して、必要な資器材の提供や養成にかかる経費等への支援を予算の範囲内で行うこととする。

（施設提供期間）

第6条 第4条第2号に規定する施設の提供期間は、原則として災害発生直後の初動期間(1週間程度)とし、被災者が自宅に帰宅又は代千田区が 指定する施設に移動するまでの期間とする。ただし、これを超えて使用する場合は、甲及び乙の協議により決定する。

（経費の負担）

第7条 第4条の協力で要した経費は、原則として、甲が負担するものとする。

（実施細目）

第8条 ボランティア養成にかかる支援内容及び資器材内容、施設提供にかかる具体的施設・収容人員等、本協定の実施に必要な事項については、実施細目に定める。

(協議)

第9条 この協定に関する疑義や定めのない事項については、甲乙協議のうえ決定するものとする。

(附則)

- 1 この協定は、平成21年3月19日から適用する。
- 2 この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印のうえ、各1通を保有する。

資料2 大規模災害時における協力体制に関する基本協定実施細目

(趣旨)

第1条 この細目は、千代田区（以下「甲」という。）と 各大学（以下「乙」という。）が締結した大規模災害時における協力体制に関する基本協定（以下「協定」という。）第8条の規定に基づき、協定内容の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(協力)

第2条 乙は、協定第2条に基づく甲からの要請がない場合においても、緊急を要するときは、乙の判断により協定第4条に規定する協力内容を実施することができる。この場合には、その旨を遅滞なく甲に連絡するものとする。

(施設の確認)

第3条 乙は、協定第4条に基づく一時的避難施設の提供を実施する施場合は、事前に当該施設の安全性全を囁する。

(施設の提供)

第4条 協定第4条に基づく一時的避難施設は別表1のとおりとする。

(指定)

第5条 甲は、協定第2条により甲の要請が乙に受諾された場合又は本細目2第条の乙の連絡により被災者を受け入れる施設の指定が必要と判断した場合は、別1記号様第式により当該施設を一時的避難施設として指定するものとする。

2 前項の指定は、緊急を要する場合には口頭で行い、事後速やかに当該様式を交付するものとする。

(指定解除)

第6条 甲は、次の各号に該当する場合、甲乙協議のうえ、避難者の一時的受入施設としての指定を解除し、その旨を別記第1号様式により乙に連絡するものとする。

- (1) 避難者の一時的受入施設の必要がなくなつたと甲が判断した場合
- (2) 避難者の一時的受入施設としての指定解除を乙が甲に要望した場合
- (3) その他、甲又は乙が避難者の一時的受入施設としての指定解除を必要と認めた場合

(資器材の提供)

第7条 協定第5条第2項に規定する必要な資器材とは、ボランティア活動及び帰宅困難者支援に必要な資器材とし、別表2に掲げる資器材の中から、双方で協議の上決定する。

(経費の負担)

第8条 乙は、協定第4条に規定する支援に要した費用について、すみやかに別2記号第様式により甲に報告するものとする。

(学生ボランティア)

第9条 学生ボランティアは、乙に在学するものをその対象とする。

(学生ボランティアの役割等)

第10条 学生ボランティアの主な役割は次のとおりとする。

- (1) 区内小中学校等の区が指定する避難所での被災者援助
- (2) 帰宅困難者の支援

(3)避難所防災訓練等、近隣で開催される訓練への協力

(4)その他区の要請による支援活動

(学生ボランティアの派遣)

第 11 条 学生ボランティアの派遣要請は甲から乙に対して行うものとする。

2 乙は、甲の要請に基づき、可能な限り学生ボランティアの派遣に努めるものとする。

ただし、やむを得ない事情等により要請に応じられない場合はこの限りでない。

(学生ボランティア養成等)

第 12 条 学生ボランティアの養成等の実施に際しては、乙は甲と連携して行うものとする。

2 甲は、乙の実施する学生ボランティアの養成事業等の 1 回に対して、教材費、講師料など、必要と認められる費用のうち 30 万円を限度に負担金を交付することができる。

3 乙は、前項に規定する負担金の交付を受けようとするときは、社会福祉法人千代田区社会福祉協議会（以下「協議会」という。）に対し、申請等の手続きを行うものとする。

4 乙は、学生ボランティアの募集及び登録を甲及び協議会にその進捗状況を報告するものとする。ただし、学生ボランティア登録情報については、年に 1 回、人員変更の有無及びその内容を甲に報告しなければならない。

5 学生ボランティアとしての養成を受けた者については、当該ボランティアに登録するものとする。

(損害補償)

第 13 条 ボランティア活動に関し、学生ボランティアが被った損害の補償はボランティア保険によるものとする。

2 前項のボランティア保険の加入金については、甲が負担するものとする。

(その他)

第 14 条 本実施細目に定めのない事項及び解釈に疑義が生じた場合は、甲乙協議の上決定するものとする。

附 則

この規定は、平成 23 年 2 月 7 日から施行する。

この規定は、平成 26 年 3 月 14 日から改正、施行する。

資料3 大学備蓄品一覧（千代田区大規模災害時における協力体制に関する基本協定に基づく備蓄品）

（2023.7月現在）

品名	東京家政学院大学	大妻女子大学	共立女子大学	二松学舎大学	法政大学
受入対象者	原則 女性及び子供	原則 女性及び子供	原則 女性及び子供	帰宅困難者	限定なし
収容可能人数	428人	1281人	767人	330人	1260人
アルファ化米(白粥、わかめごはん)	○600食	○1750食	×	○1500食	×
アレルギー対応 ライスクッキー	○3888個	×	○6912個	○3936個	×
ビスケット	×	○11328食	×	×	○11376食
ミネラルウォーター	○7704本(500ml)	○22656本(500ml)	○13824本	○11664本	○22680本
缶詰(さんま蒲焼)	×	×	×	○750缶	×
使い捨て哺乳瓶 240ml(5個入)	○39セット	○114セット	○69セット	×	×
粉ミルク	○1缶	○1缶	○3缶	×	×
アレルギー対応 粉ミルク	○1缶	○4缶			
子供用紙おむつ (Lサイズ)	○108枚	○270枚	○594枚	×	×
子供用紙おむつ (Mサイズ)	○128枚	○256枚	○576枚	×	×
子供用紙おむつ (Sサイズ)	○82枚	○246枚	○588枚	×	×
子供用紙おむつ (新生児用)	○88枚	○176枚	○630枚	×	×
ウェットティッシュ (からだふき)	○60袋	○152袋(4560枚)	○92袋	×	×
タオル	○200枚	○600枚	○360枚	×	○200枚
消毒液	○4本	○11本(L)	○21L	×	×
公衆電話	○2機	×	×	○3機	×
ゴザ	×	×	×	×	○300枚
軍手	×	×	×	×	○300双
ヘルメット	×	×	×	×	○50個
腕章	×	×	×	×	○60枚
折りたたみ式リヤ カー	×	×	×	×	○1台
ダンボールベット、段 ボール仕切り)	×	×	×	○ベット40箱、仕切り37 箱	×
給水袋	×	×	×	○6,000枚(500ml)	×
テント(組立式)	×	×	×	○4張	×
アルミブランケット	○450	○1500	○770	○350	○1260
毛布	○500枚	×	×	○780枚	○1480枚
トイレ	携帯6420個	簡易(便座有)18870個	携帯1160個	携帯7,900個、マン ホールトイレ3台	携帯19400個
備考				九段小学校及び九段幼稚園から預かっている備蓄品を含む	

第 2 章

千代田区における過去の 自然災害記録の教材化と ワークショップの実施

第1節 千代田区における過去の自然災害—安政大地震と関東大震災—

近藤 壮（共立女子大学 文芸学部）

はじめに

2021年（令和3年）度から始まった、「千代田学」に関する区内大学等の事業提案制度共同事業における本研究も最終年度となった。2023年（令和5年）は、1923年（大正12年）に発生した関東大震災からちょうど100年目にあたることからも、今年度は千代田区における過去の自然災害の歴史記録のうち、関東大震災を主要テーマとして、関連する資料の収集・研究を行い、あわせてこれまでの研究の成果として展覧会を開催した。具体的な内容としては次の3つである。

1. 関東大震災（1923年）から100年—震災時の千代田区における証言・映像の収集・分析
2. 企画展「千代田区における過去の自然災害—安政大地震と関東大震災—」展の開催
3. 「関東大震災100年」パネル展示の実施

まず、「1. 関東大震災（1923年）から100年—震災時の千代田区における証言・映像の収集・分析」については、とくに千代田区域における次の2つに注目し、収集と分析を行った。

- （1）千代田区域における関東大震災の女性と子どもの証言・体験記の収集と分析
- （2）千代田区域における関東大震災の映像の分析

まず、（1）は、『大正大震災大火災』（大日本雄弁会講談社、1923年）、『東京市立小學校児童震災記念文集』（東京市学務課、1924年）など、当時発行された文献の中から千代田区域に関連する内容のものを抽出し、分析を行った。また（2）は、国立映画アーカイブ所蔵の映像（関東大震災映像デジタルアーカイブ（<https://kantodaishinsai.filmarchives.jp/>）から千代田区域に関連するものを抽出し、文献や震災絵葉書との照合、分析などを行った。

また、「2. 企画展「千代田区における過去の自然災害—安政大地震と関東大震災—」展の開催」は、これまでの研究成果の報告として展覧会を開催した。開催にあたっては、学生による展示プロジェクトチームを結成し、教員（近藤）と学生（6名）とでミーティングを重ねながら、展覧会の企画・立案から実施まで行った。

「3. 「関東大震災100年」パネル展示の実施」は、昨年度に実施した千代田区域における関東大震災の古写真（絵はがき）のパネル展の地域展開である。今年度は本学だけではなく、千代田区キャンパスコンソーシアムの各大学、千代田区の施設での展示を行った。

ここでは上記の内容の概要を報告していきたい。

1. 関東大震災（1923年）から100年—震災時の千代田区内の証言・映像の収集・分析 千代田区域の被災状況

2023年（令和5年）は、1923年（大正12年）に発生した関東大震災からちょうど100年目にあたる。関東大震災は、言うまでもなく日本の災害史において甚大な被害をもたらした自然災害である。まず、関東大震災の被害概要のデータを押さえておきたい（表1）。

表 1 関東大震災の被害概要

関東大震災の被害概要	
発生日時	1923 年（大正 12）9 月 1 日 午前 11 時 58 分
地震の規模	マグニチュード 7.9（推定）
人的被害	死者・行方不明者 10 万 5,385 人（うち火災が原因とされるのは 9 万 1,781 人）
住宅被害	37 万棟以上（全半壊、焼失、流失、埋没による）
経済被害	約 52 億 7,500 万円＝当時の東京市による推計 当時の GNP 推定値（名目）の 35.4%に上る

「内閣府中央防災会議」（2023 年 8 月）より

関東大震災の被害概要における人的被害について、さらに細かく見ていくと、内務省社会局『大正震災誌』（1926 年）によれば、東京府（東京都）、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県で死者 9 万 1,344 人、行方不明者 1 万 3,275 人、重傷者 1 万 6,514 人、軽傷者 3 万 5,560 人、被害を受けた世帯数 69 万 4,621 世帯、罹災者数約 340 万人にのぼったという。

千代田区域（麹町区・神田区）での人的被害としては、麹町区内では死者 95 人、行方不明者 42 人、神田区内では死者 1,055 人、行方不明者 464 人を数えたという。また、被害世帯率は、麹町区で 72 パーセント、神田区では 91 パーセントにおよび、神田区の焼失面積は 94 パーセントにも及んでいる。とくに火災の被害が甚大であり、家屋の全半焼した世帯の割合は、麹町区で 55.9%、神田区では 89.4%にも及んでいる。神田神保町周辺もほぼ焼け野原のようになった（図 1）。千代田区域の世帯、人口は、当然のことながら、震災前（大正 12 年 6 月末）と震災後（大正 13 年 6 月末）を比較すると、激減している（表 2）。



図 1 「神田神保町ヨリ九段方面之惨状」（『震災絵葉書』より） 1923 年

表2 千代田区域の震災前後の世帯数と人口

震災前後 の世帯数 と人口	震災前（大正12年6月末）		震災後（大正13年6月末）	
	世帯数	人数合計	世帯数	人数合計
麴町区	10,393	54,982人	9,850	48,493人
神田区	26,610	139,537人	20,803	102,860人

（「震災後の一年間」『大阪朝日新聞』1924年9月15日よりデータ抽出）

（1）千代田区域における関東大震災の女性と子どもの証言・体験記の収集と分析

関東大震災の発生後、当時の人たちの目にはどのようなことが映ったのか、そして何を考え、どのように生き延びたのか。いくつかの証言や体験記が残されているが、今年度はその中から千代田区域における女性と子どもたち証言を中心にデータ収集と分析を行った。その一部を紹介したい。

女性たちの証言① 共立女子職業学校の帰りに牛込駅で電車に乗っていた学生

「ホームの屋根瓦がからからと落下してゆき、市電通りの砲兵工廠の門の守衛所の屋根から、火が出て燃え上っていました。こんな大地震に遭ったのは初めてのことであり、暫くして車掌が牛込駅（現・飯田橋駅）は潰れてしまい、電車は動きませんから降りて下さいといひます。しかし線路まで足が届かず降りられないので、車掌さんに助けて貰って地上へ降りました時、大きな余震がありました。」（『共立女子学園百年史』より）



図2 「共立女子職業学校寄宿生の体操」（「絵はがき」より、大正時代）

背後にみられる校舎は関東大震災によって倒壊・全焼。共立女子職業学校（現・共立女子大学）は東京の学校で最大の被害、犠牲者が出た。

共立女子職業学校（現・共立女子大学、東京都千代田区一ツ橋）

校舎の被害：校舎・寄宿舍倒壊。のち、すべて焼失。

死者：教職員6人・生徒68人、計74人

女性たちの証言② 清川虹子（1912-2002・女優）

「関東大震災は小学校五年生のときでした。一橋図書館の帰り、小川町交差点のところで、ウインドに飾ってあった写真や、市電までが大きく揺れてるんです。すぐ横の道路がパカッと割れてました。大きな余震のなかをやっと家に帰り着いて、母といっしょに背中に荷物をしょって神田橋のほうへ逃げたんです。誰かが「河岸へ行ったら危ないよ、もどれ！」って叫んでました。それで上野に向かったんですが、神田橋のほうへ行ったら、みんな押されて川へ落ちて死んだということでした。松戸の叔父が迎えに来て、荷車に乗って松戸まで行くあいだにどれだけ死体を見たか、ずっと死体の山ですよ。それを焼いているんですよ。利根川を流れて来るのも見ました。震災の悲惨さは、子ども心に忘れられません。」（『千代田区女性史』第3巻より）

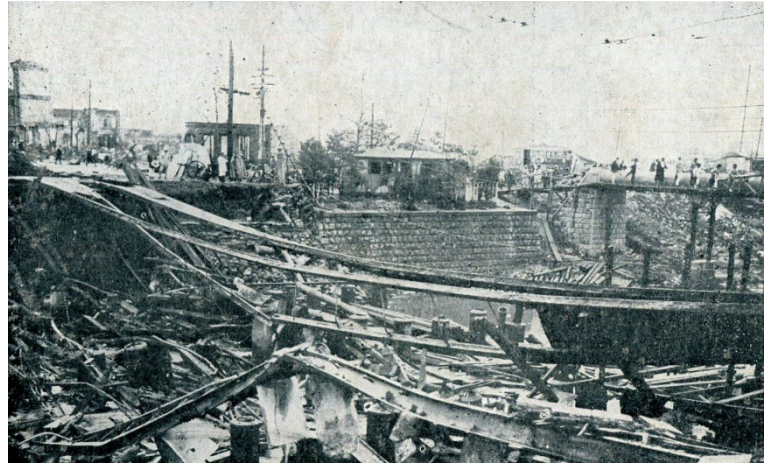


図3 「東京大震災実況 神田橋」(「震災絵葉書」より) 1923 年
崩落した神田橋の様子。神田橋は千代田区大手町1丁目から神田錦町1丁目と内神田1丁目の間に懸かる橋。

子どもたちの証言① 「避難の途中」 神田区 淡路尋常小学校 6年男子

「あゝ角のかんばんに火がついたと妹が言った。見れば小川町の角にある仁丹のかんばんが炎々として燃えている。さあ仕度が出来たから、早く逃げようと母がおっしゃった、早く上野へ逃げろとに荷物の上ののって盛に叫んでいる巡査の声にしたがって須田町へ出た四方から集まった人々の顔を見れば皆青い顔をして心配の色が見える。あたりを見れば真赤になってどんどん燃えている。上野の方から万世橋にかけては人の山車や人でうずまった万世橋をやっとのことで渡って御成街道へ出た。あたりはもうすっかり日は暮れてただ青い星がきらきらかがやいているばかりである。上野の山の石段の所は提灯でうずまらうとしている程提灯が沢山あった。あの人出なら今夜ねられないと思った。

上野へついて今来た所を見ますと人が大勢後からどんどんおしかけていて毒蛇の舌の様な火は空の星と比べてものすごい感じがした。どんどんと大砲の様な音が時々聞こえる。まだ火事は止まない。まるで戦地へ行った様な気分がした、そして気が自然にひきしまった。」（『東京市立小學校児童震災記念文集』東京市学務課、1924年より）

子どもたちの証言② 「おそろしかった九月一日」 神田区 淡路尋常小学校 6年女子

「九月一日に私どもは学校にいて長く会わなかった先生やお友達とともになつかしい話をして別れました。家につくとはや十一時でした。第二学期の準備にとりかかろうとすると同時に「ミシミシ、ガラガラ」と恐ろしい地震は此の華やかな大東京に押寄せてきました。私はあまりゆれるので机のわきにつっぷしてしまいました。その中に大音響と共に隣の庫が一時にくづれ落ちました。そちこちから親を呼ぶ子供の声が聞えてきます。時々ミシミシゆれるのでとうとう電車通りへ出ました。道はもう一ぱいの人でした。午後三時半頃にははや火の手は山の様に押しよせてきましたので私ども一家も逃げ迷う人々の中にまじって親子は互に手と手を結びあつて猛火に迫れながらやっと宮城前まで逃